

2018年10月29日

第1634号 (週刊)

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp



10月21日、消費税を考える学習会を開催しました

消費税増税反対、インボイス制度導入反対の運動を強めよう



講演する湖東京至税理士

春日井民商では10月21日(日)に、元静岡大学教授の湖東京至税理士を講師に招き、「グリーンパレスにて「消費税を考える学習会」を開催。会内外からおよそ40名が参加しました。

軽減税率が導入されても負担軽減にはなりません!

湖東税理士は、増税時にあわせて実施される予定の「軽減税率」について、一部の品目が8%に据え置かれるだけで軽減には当たらず、まやかしたと説明しました。また、軽減税率のあるドイツのマクドナルドでは、店内飲食(19%)も持ち帰り(7%)も同じ価格となっており、価格決定権はあくまで企業にあるため、価格が上がらない保証はないと訴えました。

インボイス制度導入で、免税業者が取引から排除される!?

インボイス制度について、税務署が発行する「事業者登録番号」を請求書、

フリーマーケット 参加者募集中!

まだブースに余裕あります。お申し込みはお早めに!

1ブース：3m×3m

出店料：500円

(当日集金します)



領収書などに記載しなければならず、インボイスがなければ課税業者は仕入控除ができないこと、免税業者はインボイスを発行できず、商取引から排除される可能性があると指摘しました。

すでにインボイスが導入されている韓国では、発行したインボイスの内容が国税庁にオンラインで送られ、納税額が自動計算されて送られてくるなど、管理が進んでいる実態も紹介されました。

輸出戻し税制度で輸出大企業は大儲け!

また、消費税を増税すればするほどトヨタなど輸出大企業は輸出戻し税制度で潤うことを指摘。ヨーロッパでは輸出戻し税制度の議論が行われていることを紹介しました。

その後、質疑応答が行われ、「下請けは消費税を納付しているのに、輸出戻し税制度で潤う大企業は下請けに還元しないのか」、「飲食店を営んでいるが、複数税率にどう対応すればよいのか不安だ」などの活発な意見が出ました。

第12回春日井民商まつり

とき：11月11日(日)

10時半～15時

ところ：春見公園(市役所すぐ)

春日井民商まつりのツイッターアカウント作成しました! →



日高昆布入荷のお知らせ

毎年大好評の日高昆布が、今年も入荷しました!

大・500g...2,500円

小・300g...1,500円

根こんぶ...2,400円



満席御礼

11月25日(日)開催の共済会バスハイク「浜名湖うなぎ&みかん狩り」は、好評につき満席となりました。

毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします。 会計 山崎孝亀